

ミラノ会安全衛生協議会 役員会議事録

日 時 令和 6 年 5 月 1 2 日 (月) 午前 1 1 時 0 0 分～1 2 時 3 0 分

場 所 ミラノ工務店 地下階会議室

出席者 協議会 萩原・夏原・梅田・川瀬・河合・河原林
橋本・柴田・中田・林

ミラノ工務店 小崎社長・川嶋・吉田・岡本

議 案

1. 前月の役員会議事録の検討

1. 5 月度安衛パトロールの結果について

- ・担当理事より報告。
- ・指摘事項について意見交換。

1. 令和 7 年度 災害防止大会について

- ・別紙 次第・タイムスケジュール (案) について確認。
- ・安衛会議の開催時間は、12:30～とする。
- ・会場はハートピア京都とする。
安衛会議並びに講演者の控室: 3 階「第 3 会議室」
安全大会会場: 3 階「大会議室」
- ・協議会の担当決定 司会: 夏原副会長 安全決議朗読: 林理事
閉会のことば: 梅田副会長
- ・閉会后、役員のみなさんはミラノ会総会準備のため別会場に移動。
後片付けはミラノにて行い、別会場にて開催の足洗へ参加する
(18:00 より開宴)

1. 6 月度の安全パトロールについて

- ・日 時 6 月 3 日 (火) 1 3 時より
- ・当番理事 萩原会長、河原林理事

1. 6 月度の役員会について

- ・日 時 6 月 9 日 (月) 1 2 時 3 0 分より (安全大会の前)
ハートピア京都 3 階「第三会議室」

1. 添付書類の説明

- ・熱中症対策資料 2種類
- ・京都安全衛生大会の案内
- ・令和6年度労働災害発生状況確定版
- ・京都ゼロ災3か月運動参加依頼

1. その他意見交換

- ・現在進行中の作業所や、今後開始予定の工事について報告があった。

以 上

建設現場での労働災害が増加しています！

京都上労働基準監督署

京都上労働基準監督署管内の令和7年に発生した休業4日以上之死傷労働災害（新型コロナウイルス感染症へのり患によるものは除く。）は、121人（4月末速報値）であり、前年同期と比較すると**27人、28.7%増加**となっています。

また、建設業は、22人であり、前年同期と比較すると**11人、100.0%の増加**となっています。

さらに、建設現場において2年間死亡災害ゼロが継続していましたが、令和7年にはいり、**足場からの墜落**により**死亡災害**が発生しました。また、移動式クレーンの**ワイヤーロープの切断**、コンクリート打設中の**型枠崩壊**などの重篤な災害が発生しています。

つきましては、全国安全週間準備期間中に、関係者の皆様で、作業内容・環境をご確認していただき、より一層の労働災害防止活動にお取り組みいただくことをお願いいたします。

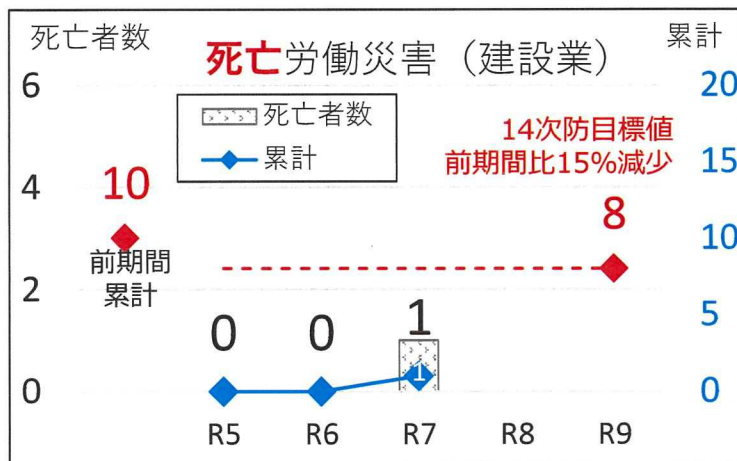
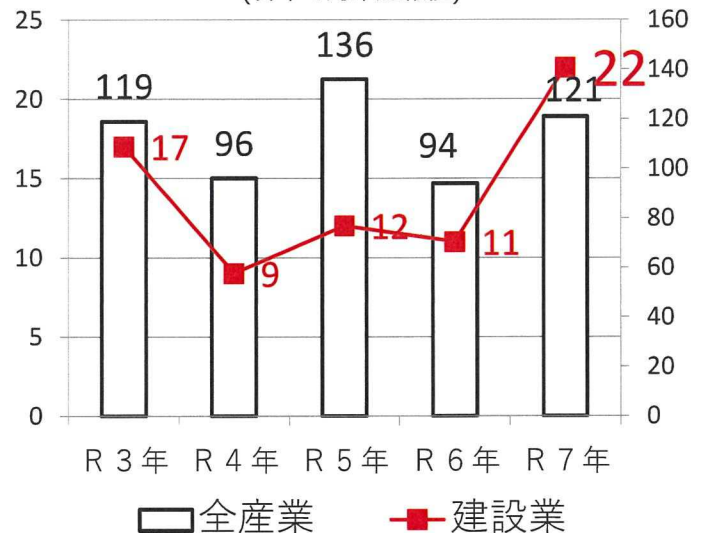
令和7年（4月末速報）労働災害発生状況

※新型コロナウイルス感染症へのり患によるものを除く

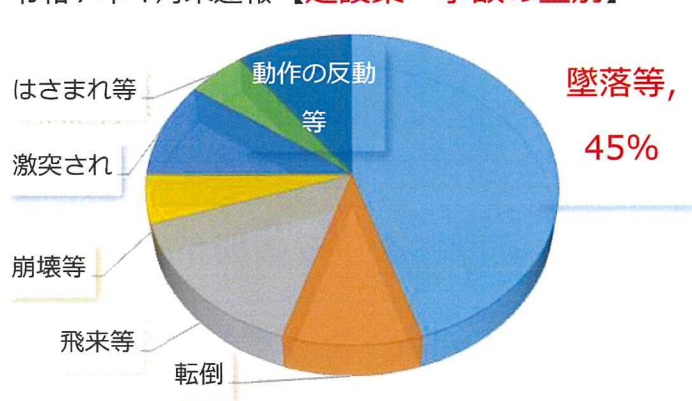
業種	令和7年	令和6年	対前年増減	増減率
全産業	121	94	27	28.7%
製造業	2	7	-5	-71.4%
建設業	22	11	11	100.0%
土木工事業	3	0	3	
建築工事業	16	10	6	60.0%
その他の建設業	3	1	2	200.0%
運輸業	11	11	0	0.0%
商業	13	9	4	44.4%
保健衛生業	29	19	10	52.6%
接客娯楽業	18	9	9	100.0%
清掃・と畜業	9	12	-3	-25.0%
その他	17	16	1	6.3%

年別労働災害発生状況

（各年4月末速報値）



令和7年4月末速報【建設業・事故の型別】



令和7年度 全国安全週間（第98回）

7月1日～7月7日【準備期間：6月1日～30日】

【スローガン】

多様な仲間と全場
築く安全の職場

チェック

1

墜落・転落災害の防止対策
建設業での45%を占め、死亡災害も発生しています。

チェック

2

作業計画の作成
作業計画に基づく工事の安全な実施と作業計画の適否の確認

令和7年 京都上労基署管内の建設現場における災害等

発生月	災害の概要	要因等
1月	建築現場でリサイクル品の回収作業のため、現場に横付けしたトラック積載型移動式クレーンで、リサイクル品を吊り上げ作業中、ブームを伸ばしたところ、ワイヤーロープが切断した。	巻過防止装置の作動を解除していた。
2月	外壁改修工事現場において、ゴンドラを使用して作業を行っていたところ、ゴンドラを吊り下げている2本のアームのうち1本が倒れたため、ゴンドラが斜め宙づり状態となった。	ワイヤーロープのアンカー取付位置の不備があった。
2月	建物改修工事のための外部足場組立作業中、11層目（高さ約20.3m）で、地上からウインチで荷揚げされた足場部材を足場の先行手すりに身体を預け、取り込み作業をしていたところ、手すりの片側が建地から外れ、地上に墜落した。	ハーネスの着用はあったが、墜落時に使用していなかった。
3月	建築現場入口付近で、搬入した建築資材を番線で束ねていたところ、上方から工事用ロングスパンエレベーターの搬器が下降してきて、搬器下部が被災者に激突した。	現場入場初日のドライバーであった。
4月	1階スラブのコンクリート打設作業中の直下（地下）で、生コンクリートのろを高圧洗浄機で洗っていたところ、支保工が座屈し、型わく材（フラットデッキ）が崩壊し下敷きとなった。	組立図、強度検討書の作成がされていなかった。
4月	ドラグショベルの撤収のため、排土板をダンプトラックの荷台にかけ、地面にバケットの爪を押し付ける力で荷台に載せようとしたところ、ドラグショベルが転落した。	スロープ等を使用していなかった。

6月1日から改正安衛則が施行され、熱中症対策が強化されました

基本的な考え方

見つける



（例）作業員の様子がおかしい…

判断する



（例）医療機関への搬送、救急隊要請

対処する



（例）救急車が到着するまで
作業着を脱がせ水をかけ全身を急速冷却



※職場における熱中症対策の強化について
（厚生労働省HP）パンフレット

